

平成28年

三重県議会定例会会議録

(11月21日)
(第24号)

平成28年

三重県議会定例会会議録

第 24 号

○平成28年11月21日（月曜日）

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（福田圭司） 会議に先立ちまして、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被 表 彰 者 氏 名

津 田 健 児（在職10年以上、自治功労者）

〔津田健児議員登壇、中村進一議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起る〕

表 彰 状

津 田 健 児 殿

あなたは三重県議会議員として在職10以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成28年10月25日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（福田圭司） 以上をもちまして、自治功労者表彰状伝達式を終わります。

□会議に先立ち、中村進一議長は、次の哀悼の言葉を述べた。

○議長（中村進一） おはようございます。会議に先立ちまして、一言申し上げます。

このたびの三笠宮崇仁親王殿下の薨去に当たりまして、謹んで哀悼の意を表します。

議事日程（第24号）

平成28年11月21日（月）午前10時開議

- 第1 認定第5号から認定第17号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 議案第135号から議案第176号まで並びに諮問第1号
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 認定第5号から認定第17号まで
- 日程第2 議案第135号から議案第176号まで並びに諮問第1号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也

11	番	藤	根	正	典
12	番	小	島	智	子
13	番	彦	坂	公	之
14	番	濱	井	初	男
15	番	吉	川		新
16	番	木	津	直	樹
17	番	田	中	祐	治
18	番	野	口		正
19	番	石	田	成	生
20	番	中	村	欣	一郎
21	番	大	久保	孝	栄
22	番	東			豊
23	番	津	村		衛
24	番	杉	本	熊	野
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	北	川	裕	之
28	番	村	林		聡
29	番	小	林	正	人
30	番	服	部	富	男
31	番	津	田	健	児
32	番	中	嶋	年	規
33	番	奥	野	英	介
34	番	今	井	智	広
35	番	長	田	隆	尚
36	番	舘		直	人
37	番	日	沖	正	信
38	番	前	田	剛	志

39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田 圭 司
書 記 (事務局次長)	原 田 孝 夫
書 記 (議事課長)	榊 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主査)	黒 川 恭 子

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	渡 邊 信一郎
危機管理統括監	稲 垣 清 文
防災対策部長	福 井 敏 人

戦略企画部長	西城昭二
総務部長	嶋田宜浩
健康福祉部長	伊藤隆
環境生活部長	田中功
地域連携部長	服部浩
農林水産部長	吉仲繁樹
雇用経済部長	廣田恵子
県土整備部長	水谷優兆
健康福祉部医療対策局長	松田克己
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井敬子
雇用経済部観光局長	水島徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	村上亘
企業庁長	松本利治
病院事業庁長	加藤敦央
会計管理者兼出納局長	城本曉
教育委員会委員長	森脇健夫
教育長	山口千代己
公安委員会委員	岡本直之
警察本部長	森元良幸
代表監査委員	福井信行
監査委員事務局長	小林源太郎

人事委員会委員
人事委員会事務局長

戸 神 範 雄
青 木 正 晴

選挙管理委員会委員

高 木 久 代

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

午前10時3分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、議案第135号から議案第176号まで、諮問第1号並びに報告第71号から報告第82号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処置経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件 名
5	平成27年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成27年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
9	平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
10	平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
11	平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
12	平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
13	平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	平成27年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
15	平成27年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
16	平成27年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
17	平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成28年11月14日

三重県議会議長 中村 進一 様

提 出 議 案 件 名

- 認定第135号 平成28年度三重県一般会計補正予算（第4号）
- 認定第136号 平成28年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 認定第137号 平成28年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 認定第138号 平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第139号 平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第140号 平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 認定第141号 平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第142号 平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第143号 平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第144号 平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 認定第145号 平成28年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第146号 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第147号 平成28年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第148号 平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第149号 平成28年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第150号 平成28年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

- 議案第151号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第152号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第153号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第154号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第155号 三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第156号 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第157号 当せん金付証票の発売について
- 議案第158号 工事請負契約について（三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場整備（競技施設）工事）
- 議案第159号 工事請負契約について（一般国道169号（土場バイパス）道路改良（新土場トンネル（仮称））工事）
- 議案第160号 工事協定締結について（一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事）
- 議案第161号 工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案支障除去対策工事）
- 議案第162号 工事請負契約の変更について（桑名市五反田事案恒久対策（分－3）工事）
- 議案第163号 工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター管理棟（建築）工事）
- 議案第164号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第165号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について
- 議案第166号 みえ県民交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第167号 三重県立ゆめドームうえのの指定管理者の指定について

- 議案第168号 平成28年度三重県一般会計補正予算（第5号）
議案第169号 平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
議案第170号 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第171号 平成28年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
議案第172号 平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議案第173号 平成28年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
議案第174号 平成28年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
議案第175号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第176号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
諮問第1号 諮問について

委員 長 報 告

○議長（中村進一） 日程第1、認定第5号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。館 直人予算決算常任委員長。

〔館 直人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（館 直人） 改めまして、おはようございます。

それでは、御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成27年度三重県一般会計歳入歳出決算外12件の決算につきましては、去る10月19日及び31日の2回にわたり委員会を、また、11月1日及び2日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月14日の委員会において、認定第6号から認定第15号まで並びに認定第17号の11件についてはいずれも全会一致をもって、認定第5号及び認定第16号についてはいずれも賛成多数をもって、原案を認定すべきもの

と決定いたしました。

以下、審査の経過と委員会における要望等、主な事項について御報告申し上げます。

平成27年度の決算について、一般会計の実質収支は34億8975万円の黒字であり、実質単年度収支は94億8617万円の赤字となっています。

歳入面では、県税収入が、税率引き上げの平年度化及び消費の好調に伴う地方消費税の増加や税率引き上げに伴う法人事業税の増加などにより、前年度から159億6890万円増の2474億563万円となっています。

他方、歳出面では、地方消費税清算金の増などにより諸支出金が315億6180万円増加したほか、公債費が県債に係る元金償還金の増などにより42億4005万円増加しています。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、前年度から2.1ポイント増加し、97.9%まで上昇しています。

また、公債費による財政負担の割合を示す公債費負担比率は前年度と同じ23.1%となり、一般的に危険ラインとされている20%を上回る状況が依然として続いています。

また、健全化判断比率のうち、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は、前年度から0.3ポイント低下して14.4%となり、また、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度から4.6ポイント低下して184.7%となり、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

硬直化した財政状況の中、依然厳しい財政運営となっていますが、県当局には、県税の徴収率向上や未利用資産の売却、活用、多様な財源確保の取組などにより歳入確保に努めるとともに、歳出面でも厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行うなど、持続可能な財政運営基盤の確立に向けて、効率的かつ的確な財政運営が行われるよう要望いたします。

その他、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項等についてご報告申し上げます。

まず、決算に関しては、10月31日の総括質疑において、不用額の検証や予算の節減制度の取組、みえ物品利活用方針の成果と課題、新たな財源確保対策などのほか、南海トラフ地震対策、海岸漂着物対策等について議論されました。

次に、平成29年度当初予算編成に関しては、10月4日の全員協議会で、平成29年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、25日及び26日に開催された本委員会で、部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、11月1日及び2日には、各分科会において、決算及び当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われ、11月14日の本委員会で、地籍調査、在宅医療体制の構築について、各分科会委員長から報告がありました。

県当局には、これら本委員会や各分科会での議論や意見を踏まえた上で、平成29年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党は、認定議案13件のうち、認定第5号平成27年度三重県一般会計歳入歳出決算と認定第16号平成27年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件に反対し、ほかの11件は賛成いたします。

以下、その理由について申し上げます。

認定第5号、平成27年度三重県一般会計歳入歳出決算について。

まず、県税収入の伸びは、地方消費税で114億円の増となっていますが、

三党合意に反し、民生費、衛生費などの伸びが自然増の分を含めてわずか40億円弱で、必ずしもそれが社会保障の充実に使われているとは言えません。

一方で、アベノミクスでやがて経済はよくなるとさんざん言われ続けてきた法人二税の増加分はわずか26億円です。逆進性のある弱い者いじめの消費税という税金が必ずしも社会保障の充実に使われる保証がないまま、今や県税の主流を占めているわけで、税負担の公平性から見て、極めて問題です。

先日、生活保護を受けているが生活が苦しいと相談に見えられた方は、高齢の母親と病弱の息子さんの2人暮らしで、今月の生活保護費は10万7570円でした。今月から冬場の加算分が3660円ついていてこの金額です。この御家庭でも、消費税はもちろん、介護保険料も払っています。これでは健康で文化的な最低限度の生活が保障されているとは決して言えません。

安倍政権は、さらに社会保障制度を後退させ、その一方で法人税減税をすと言っています。弱肉強食の政治はやめていただきたい。国に対し、地方交付税を増やすこと、大企業や富裕層を優遇する税制から県民の命と暮らしを守るための税制に変えることを求めています。

続いて、歳出について、決算認定に反対する理由を幾つか申し上げます。

全国学力テストやみえスタディ・チェックを行うことでは本当の学力はつきません。子どもたち一人ひとりに力がつくように、少人数学級こそ促進すべきだと考えます。

既に、台湾の鴻海に身売りされたのに、2015年度もまたシャープに4億円もの補助金を払いました。今後、残っている8億円の補助金の支払いはやめるべきだと求めます。

11月11日、東芝の不正会計がまたしても発覚しました。新聞は、経営トップらが引責辞任した不正会計問題でリストラを急ぎ、2016年9月、中間連結決算の営業損益は中間決算として2年ぶりに黒字転換したが、新たな不祥事の発覚には批判が出そうだと書いていますが、県民の信頼をなくした東芝への補助金は交付しないように求めます。

そのほか、長良川河口堰の償還金の支払い、霞4号幹線建設のための大型

公共事業投資を含む四日市港管理組合への負担金、安全保障法案での志願者不足を補うために熟を帯びている自衛隊員募集事務、また、マイナンバー制度の費用は必要がないと考えます。

特に、マイナンバー制度については、このほど20の政令市が、総務省の天下りになっている地方公共団体情報システム機構に、2014、15年度の2年間に124億円もの負担金を払って業務委託していることが問題となっています。地方公共団体情報システム機構は、情報公開法の対象外で、発注先の大手電機メーカーなどとの契約金額などを明らかにせず、自治体は地方公共団体情報システム機構の言う値段で負担金を払わなければならない仕組みになっています。三重県も2015年度に709万1000円の負担金を払っています。納得できません。

また、山本議員が常任委員会で指摘したように、騒音や振動、悪臭などの対策費については実態がつかまれていないことがはっきりいたしました。

みえ森と緑の県民税については、山林保全予算が削減されている中で、水害防止の抜本対策に使えるなど、県民の思いをもっと反映すべきものにするよう改善を求めています。

最後に、伊勢志摩サミットについて。

伊勢志摩サミットは、今年5月に開かれ、最終的なサミットの決算は出されていません。日本共産党は、その全てに反対するものではありませんが、2015年度の決算のうち、サミットで首脳がどこを通るかわからないために整備した3本の道路の整備費には賛成することはできません。道路の白線があちこちで消えていて、子どもたちの通学にも不安の声が聞かれます。サミット経費の影響を受けているとの批判は免れないと考えます。

次に、認定第16号、三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

私たちは、今回の決算認定に当たり、10月21日に、建設中の志登茂川浄化センターの現地調査を行いました。それは、2006年に発注した志登茂川浄化センターの水処理の土木工事で、施設を支える基礎ぐいの安全性を示すデータが、基礎ぐい824本のうち380本で改ざんされ、専門家が6本のくいを抽出

して確認作業を行うなどで工期が2年以上遅れたことを知ったからです。

さらに、このことに関係して、2010年6月10日の議案質疑で、当時の萩原県議会議員が、くいデータ改ざんで指名停止されたフジタ、日本土建、IKDの3社に、その後の契約変更として1億4200万円もの増額補正議案が提出されたことを問題にしました。

ところが、このたび、この改ざん問題をめぐる一連の資料として当局からいただいた平成28年度志登茂川処理区事業計画概要には、平成18年に水処理施設工事着手、平成19年度幹線管渠工事継続実施、平成23年度水処理施設土木工事完成と記述されているだけで、この間に起こった改ざんのことは一切記述されず、何事もなかったかのようにされてしまっていました。

本来なら、当初の土木工事の契約は2008年12月15日までですから、このように2年10カ月も遅れることはなかったでしょう。また、契約金額も増額することはなかったはずであります。

津市民は、この志登茂川浄化センターの早期完成を願っています。改ざん問題がなかったとしたら、既に今ごろは供用開始をしていたはずであります。

最近、福岡県博多駅前の道路の大陥没が起きました。また、支柱くい工事のずさんさでビルの傾きが問題になる事件も起きました。そして、三重県でもくいの改ざん問題が起こっていたわけであります。私たちは、当時の詳しい状況が明らかにされず、教訓が共有されないまま、何もなかったかのように推移することがあってはならないと考えます。私たちのような新しい議員もいるわけであります。県民に対して詳しい経過を、資料をつけて説明すべきでしょう。

したがって、日本共産党は、2015年度の決算認定に当たり、過去の処理をめぐることに関与することではありますが、くいデータの改ざんの経過などが全く報告されないこの姿勢を厳しく問いたいと思います。平成27年度の決算認定を認めることはできません。

最後に、この際、これら工事についての完了検査についてしっかり行うよう要求しておきます。今、県の公共工事の完了検査は年間3600件もあります

が、県土整備部の工事検査担当は現在7人で、1人当たり年間500件以上担当している状況です。2001年当時は21人だそうですから、15年間に3分の1に減っています。そのため、公益財団法人三重県建設技術センターなど、外部に委託していますが、公務員の人件費削減が強行され、工事の完成検査などがずさんになるとしたら大問題です。災害や地震対策なども含め、安全・安心のための職員体制の強化をあわせて強く求めておきます。

以上を申し上げて、反対討論といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(中村進一) 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長(中村進一) これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第6号から認定第15号まで及び認定第17号の11件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(中村進一) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号及び認定第16号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(中村進一) 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

議 案 の 上 程

○議長（中村進一） 日程第2、議案第135号から議案第176号まで並びに諮問第1号を一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

平成28年定例会11月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

10月27日、三笠宮崇仁親王殿下が薨去されました。まことに深い悲しみにたえません。天皇皇后両陛下を初め、御近親の方々の深い悲しみをお察し申し上げ、県民を代表して心から哀悼の意を表します。

それでは、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

本年10月に、鈴鹿市内で暴行により中学生が死亡するという大変痛ましい事件が発生しました。改めて、亡くなられた生徒の方に哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

10月28日に開催した第4回総合教育会議においては、県内公立学校を対象とした児童生徒問題行動調査の結果を踏まえ、いじめや暴力を許さない子どもたちの育成について議論しました。暴力行為については、学校や家庭、地域が一体となって、怒りをコントロールする論理的方法なども取り入れ、継続的な指導を粘り強く行っていく必要があります。また、いじめについては、その解決を願う子どもたちの切実な思いに応えるため、全ての大人が積極的な認知に努め、安全で安心な学校づくりに取り組む必要があります。大人が考える当たり前が子どもたちの当たり前とは全く異なる場合があるということ認識した上で、子どもたちの安全で安心な学びの環境を保障するため、自他の命を尊重する心や規範意識、自己肯定感などを育む取組を進めます。いじめや暴力は絶対に許さないという強い姿勢で、県を挙げて取り組んでい

きます。

また、いじめの問題に対して、これまで以上に関係者が連携した組織的な取組を進めるため、子ども目線に立った三重県いじめ防止条例（仮称）の制定について、引き続き検討を進めていきます。

児童虐待が年々増加傾向にあり、全ての子どもたちが愛情豊かな家庭環境のもとで安心して成長できる社会づくりが求められています。5月には、児童福祉法が改正され、里親の普及啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援と養子縁組に関する相談支援の取組が都道府県の業務として法的に位置づけられたところです。三重県でも約500人の子どもたちが保護者と一緒に暮らせず、地域社会の支援を必要としています。

一方、県が平成27年度に実施した里親に関する県民意識調査によると、63%の方が里親という言葉は知っていても里親制度を詳しく知らないと回答しており、制度への理解を促進することが急務となっています。このため、里親月間である10月に里親シンポジウムを市町とともに開催するなど、制度の普及啓発に取り組んでいるところです。

また、児童虐待防止推進月間である今月には、社会的養護について県民の皆様とともに考える児童虐待防止フォーラムを桑名市や民間団体と開催し、参加者が児童虐待問題に対する理解を深め、主体的なかかわりを持てるよう、子どもの権利を守る取組を発信しているところです。一人でも多くの子どもたちが笑顔になるよう、社会的養護の取組を引き続き充実強化していきます。

10月21日に鳥取県中部を震源とする地震が発生し、1万3000棟を超える建物の被害が発生するなど、県民生活や地域の産業に多大な影響が出ています。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。本県からも家屋被害認定調査のために職員を派遣するなど、一刻も早い復旧、復興に向け支援を行っています。

県内においては、大規模自然災害への備えとして、活断層による直下型地震や南海トラフ地震から県民の皆様生命や財産を守るため、防災・減災対策を着実に推進する必要があり、地震・津波観測監視システム、DONET

を活用した南海トラフ地震による津波発生を早期に検知するシステムを導入するなど、全国トップレベルの防災体制を築いてきました。

今後は、これまでの取組に加え、熊本地震で明らかになった新たな課題に対応するため、国及び市町と連携し、災害受援体制のさらなる充実強化を図る必要があります、避難所等のニーズ把握のシステムや広域的な物流体制の構築について、先般、国に要望したところです。

こうした中、私は、10月25日付で全国知事会危機管理・防災特別委員会の委員長に就任し、我が国が直面する国家的な課題に対応していくという重責を担うこととなりました。東日本大震災の教訓を踏まえ、危機感を持って防災・減災対策に取り組んできたことや、紀伊半島大水害の復旧、復興に携わった経験を生かして、特別委員会においてリーダーシップを発揮し、構成する都道府県と連携しながら積極的に国に働きかけていきます。

今回の鳥取県中部地震では、建物被害に加え、宿泊のキャンセルが多数発生するなどの観光産業への影響が県内全域に広がっていることから、去る11月7日に、全国知事会を代表して、松本防災担当大臣に対し、建物被害への災害救助法の適用基準の見直しや観光産業等への風評被害対策などの復興支援対策を要請したところです。

災害に強い地域社会をつくっていくためには、行政による取組、公助だけではなく、県民の皆様一人ひとりの取組である自助、そして、互いに助け合う共助が不可欠であり、自助、共助、公助が一体となった取組を進めていくことが重要です。

その共助のかなめとなるのが消防団であり、地域の防災活動において大きな役割を果たしています。今回、伊賀市消防団の皆さんが第25回全国消防操法大会において、歴代最高点で見事優勝されました。全国大会における優勝は46年ぶり、また、小型ポンプ操法の部での優勝は三重県勢として初めての快挙であり、改めてお祝い申し上げます。選手の皆さんと訓練を支えられた消防団の皆さんや御家族、地域の関係者の方々が一体となって取り組まれた成果であり、今後も地域防災の担い手として活躍されることを期待しています。

本年70周年を迎えた伊勢志摩国立公園は、我が国の国立公園の中では定住人口が最も多く、人と自然の共生という理念を象徴する地域であり、伊勢志摩サミットで訪れた方々に日本の原風景である美しい自然と豊かな精神性を強く印象づけました。この伊勢志摩国立公園の70周年を記念して、11月20日に記念式典を開催しました。また、この日から3日間、自然のすばらしさや魅力を体験、ツーリズムという形で発信する全国エコツーリズム大会 in 伊勢志摩を開催しており、ナショナルパーク化に向けた関係者の機運の醸成を図っています。昨日は基調講演とパネルディスカッションが行われ、本日から伊勢志摩の豊かな自然を満喫するツアーを実践し、伊勢志摩ならではの魅力をアピールしています。

伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かしたMICE誘致については、関係者との連携体制を構築するとともに、担当職員を新たに配置して、新設した海外MICE誘致促進補助金を活用し、誘致活動を行っています。このたび、同補助金の交付第1号となる国際会議の誘致が決定したところであり、この案件も含め、本年の誘致状況については、目標を大きく上回る10件以上の国際会議が開催される見込みです。

また、明日22日、三重大学と国際会議の誘致に関する協定を締結することとしており、それぞれの強みを生かし、連携、協力しながら、一つでも多くの誘致が実現するよう取り組んでいきます。

伊勢志摩サミット開催を経て、三重県は千載一遇のチャンスを生かす新たなステージに立っており、サミットから半年余りの間にも様々なポストサミットの取組を進めています。

サミットでは、国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョンが取りまとめられ、認知症に優しい地域づくりや研究開発の必要性が盛り込まれました。我が国では、認知症の方が急増し、その対策が喫緊の課題となっており、県内でも10年後には10万人を超えると推計されています。

10月14日と15日の2日間、国内外の認知症に関する研究者や医療介護関係者が一堂に会し、今後の認知症施策のあり方について話し合う認知症サミッ

tinMieが開催されました。このサミットで取りまとめられた医療介護連携や地域支援等、五つの柱で構成されるパール宣言に基づき、医療介護連携ネットワークや地域支援ネットワークの整備を進めるなど、県の取組をさらに推進していきます。

伊勢志摩サミットで地域密着型のテロ対策の推進体制がスタートし、県民の皆様との協創によるオール三重の取組が展開され、安全・安心なまちづくりを実現させるという機運が一層高まりました。

一方、県内では、凶悪犯罪、侵入犯罪、特殊詐欺等が後を絶たないほか、交通死亡事故の多発により、今年、16年ぶりに非常事態宣言を発令するなど、防犯や交通安全の取組の一層の強化が求められています。

こうした情勢を踏まえ、様々な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進するためのアクションプログラムの策定を進めています。県民力で作る犯罪や交通事故のない安全で安心な三重を目指して、意識づくり、地域づくり、環境づくりの三つの基本方針のもと、七つの重点テーマを掲げ取り組むこととしており、防犯と交通安全を総合的かつ横断的に推進していきます。

今定例会議でアクションプログラムの最終案について説明させていただきます。

11月14日から17日にかけて、三重県知事として初めてベトナムを訪問しました。みえ国際展開に関する基本方針において、ASEAN各国は重点的に取り組むべき国、地域と定め、その中でもベトナムは、本年5月に実施した県内事業所アンケートにおいて、海外展開先として興味のある国の1位となり、高い関心が示されています。

また、市町においても、四日市市や松阪市がベトナムの自治体等との連携、交流を深めているところであり、県としても後押ししてきました。

伊勢志摩サミットでアウトリーチ会合に参加し、ともに伊勢神宮を参拝していただいたフック首相と会談し、サミットのお礼を申し上げるとともに、産業連携に関する意見交換を行いました。フック首相からは、三重県の企業

のベトナムへの進出、観光振興による交流人口の増加、留学生の受け入れ等の人材育成の3点について相互協力を進めていきたいといった意向が示されました。三重県でのおもてなしに高い評価をしていただいたこともあり、大変手厚い歓迎を受けましたし、現地メディアでも相当数取り上げられる状況となりました。また、ハイフォン市でも、当初予定がなかった市のトップである共産党のティン書記長との面談も急遽実現しました。

文化・スポーツ・観光省のハイ副大臣との意見交換では、観光を中心とした交流人口の増加などに向けて緊密な連携を図っていくことを確認し、早速ミッション団を派遣するとの言葉もありました。

このほか、松阪牛を初めとする県産食材・食品のPRなど、食の販路開拓に関するトップセールスも行いました。

今回の訪問を通じて、三重県の認知度を高めるとともに、サミットにより深まったベトナムとの関係をさらに強化していきます。

また、11月11日と12日の2日間、三重県・中国河南省友好県省関係締結30周年記念事業を開催し、これまでの5年ごとの双方代表団訪問や様々な分野での協力を継続していくことを確認しました。

伊勢志摩サミット開催から半年となる節目を記念して、サミットの成果やレガシーを県民の皆様と共有するとともに、サミットを契機として、県民の皆様一人ひとりにアクティブ・シチズンとしてさらに活躍していただくため、11月27日にシンポジウムを開催し、伊勢志摩サミット三重県民宣言（仮称）を発表します。宣言は、サミットの開催により再認識した三重の魅力と、サミットの成果やレガシーを踏まえ、県民の皆様の決意を表明し、これからの行動を後押しするものです。検討の過程においては、懇話会やSNS、ソーシャル・ネットワーク・サービス等により、県民の皆様からも多くの意見をいただきました。

宣言による県民の皆様の行動とポストサミットの取組とが相まって、サミットの効果が広く波及するとともに、サミットの成果が次世代に引き継がれ、誰もが幸せを実感できる三重が実現するものと考えています。

10月に開催された第16回全国障害者スポーツ大会で、三重県選手団は30個のメダルを獲得するとともに、個人競技では2名が大会新記録を樹立し、また、団体競技では、グランドソフトボールで準優勝を果たすなど、輝かしい成績をおさめました。平成33年の本県での開催に向けて、引き続き選手や競技団体の育成や支援等に取り組んでいきます。

また、障がい者雇用への理解を深めていただくことを目的としたステップアップカフェ、C o t t i 菜が来月24日にオープン2周年を迎えます。これまで5万人以上の県民の方々に御利用いただき、障がい者の自立と社会参加を促す取組の一つとして大きな成果を上げています。

今回、障がい者の就労経験や受け入れ企業の取組などを、より多くの方々に知っていただくステップアップ大学を12月からスタートさせます。障がい者が働くことについて、県民の皆様の理解をさらに深める契機としたいと考えています。さらに、障がい者の新たな就労場の創出につながるよう、農業者による障がい者雇用の促進や福祉事業所の農業参入の支援など、農福連携に取り組んでいます。

11月30日には、農福連携に携わる方々の全国的なネットワークを構築し、取組のさらなる発展につなげるため、農福連携全国サミット i n みえを開催します。

6月1日現在の三重県の民間企業における障害者実雇用率が近く公表されます。障がい者雇用に関しては、これまでも三重労働局などの関係機関との連携強化を図りながら、障害者就職面接会の実施や障がい者雇用を積極的に進めている企業の見学会、企業担当者を対象とした障がい者の職場定着のための研修会の開催など、法定雇用率の達成に向け取組を進めてきたところであり、一定の成果があらわれてくると期待しているところです。

今後も障がい者の方々の社会参加が一層進むよう、こうした様々な取組を展開し、総合的に支援していきます。

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年において、地域ごとにバランスのとれた医療提供体制の実現を目指し、現在、三重県地域医療構想の策定を進め

ています。県内八つの構想区域に設置した地域医療構想調整会議において、関係者の方々と丁寧な議論を行い、構想区域ごとの目指すべき医療提供体制等を示した中間案を取りまとめました。

また、県立病院において、良質な医療を安定的、継続的に提供し、医療の面から県民の皆様と地域の安全・安心を支援するため、次期病院事業中期経営計画を本年度中に策定することとしており、中間案を取りまとめました。

引き続き、三重県地域医療構想及び次期病院事業中期経営計画の策定に向けて、関係者の方々としっかり議論を重ねていきたいと考えています。今定例月会議で、これら二つの中間案について説明させていただきます。

さらに、医療機能の分化・連携など、新たな医療のあり方を踏まえた医療従事者の働き方についてもあわせて検討していくため、国において、新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会が設置されました。私も委員として参画しており、検討会での議論を本県の医療施策に反映し、より効果的に取組を推進していきたいと考えています。

平成29年度当初予算の編成に当たり、歳出面では社会保障関係経費や公債費の増が見込まれる一方で、歳入面では企業会計からの繰入金金の皆減などにより、少なくとも200億円を超える財源不足が見込まれます。このため、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）に基づく改革の初年度として、臨時収入に依存しない財政運営への転換を目指し、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに着手していきます。あわせて、国の予算や地方財政計画等の動向も見きわめながら、所要の対応を行っていきます。

また、こうした財政状況だからこそ、限られた経営資源をより効果的、効率的に重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることが重要であり、未来への投資も含め、喫緊の課題にしっかりと対応できるよう予算編成を進めます。

引き続き、上程されました補正予算23件、条例案8件、その他議案11件、合わせて42件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第135号から第150号までの補正予算は、国の平成28年度補正予算（第2号）に対応し、公共事業等の追加に加え、県税、地方交付税等の歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについてそれぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で43億1067万3000円、特別会計で21億7672万6000円をそれぞれ増額する一方、企業会計で13億9873万2000円を減額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人県民税及び法人事業税で5億2500万円を増額する一方、地方消費税で58億2500万円、個人県民税で9億9600万円、それぞれ減額するなど、合わせて59億6500万円を減額しています。

地方消費税清算金については、50億4300万円を減額するとともに、繰入金については、緊急雇用創出事業臨時特例基金で6億2340万2000円を増額する一方、財政調整基金で57億5528万1000円を減額するなど、合わせて45億6886万5000円を減額しています。

国庫支出金については、義務教育費負担金で3億6078万1000円を減額する一方、公共事業関係で42億6580万2000円、合板・製材生産性強化対策事業費補助金で32億5030万円、それぞれ増額するなど、合わせて62億5247万1000円を増額しています。

県債については、国庫補助事業の内示減等により36億6400万円を減額する一方、補正予算債で81億5200万円、減収補てん債で22億5200万円、退職手当債で19億円、それぞれ増額するなど、合わせて82億2300万円を増額しています。

歳出の主なものとして、国の補正予算に伴い、公共事業について、国直轄事業を28億9124万6000円、国補公共事業を115億75万3000円、それぞれ増額するほか、第1次産業における競争力強化のための基盤整備、災害対応力向上のための機能強化、教育・子育て環境の整備等により、合わせて190億1316万8000円を増額しています。なお、この補正分は、平成29年度当初予算

の前倒しとして位置づけ、平成29年度当初予算と一体的に取り組むこととします。

国の補正予算対応以外の公共事業としては、県単公共事業で6億5473万6000円を増額する一方、国の内示等に伴い、国直轄事業を28億2410万7000円、国補公共事業を21億2775万円、災害復旧事業を4億3316万7000円、それぞれ減額するなど、合わせて47億1806万7000円を減額しています。

また、県内中小企業等におけるICTの導入、利活用を推進するため、1338万3000円を増額しています。

さらに、市町に対する地方消費税交付金で25億7465万5000円、他の都道府県に対する地方消費税清算金で77億3410万3000円をそれぞれ減額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち、主なものについて説明いたします。

特別会計では、流域下水道事業特別会計について14億448万4000円を増額しています。また、企業会計では、水道事業会計について7億4286万3000円、工業用水道事業会計について6億8609万6000円、それぞれ減額しています。

次に、議案第168号から第174号までの補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費についてそれぞれ補正を行うもので、各会計の補正額は、一般会計で10億9173万7000円、特別会計で406万9000円、企業会計で2144万6000円、それぞれ増額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、国庫支出金については、義務教育費負担金で1億5732万2000円を増額しています。また、繰入金については、財政調整基金で9億3406万4000円を増額しています。

歳出の主なものとして、人件費については、人事委員会の給与改定に関する勧告に鑑み、10億8736万を増額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち、主なものについて説明いたします。

特別会計では、あすなろ学園事業特別会計について395万7000円増額しています。また、企業会計では、病院事業会計について1244万円、水道事業会計について469万円、それぞれ増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第151号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第152条、第154号及び第156号は、関係法律の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定を整備するものです。

議案第153号は、関係法律の一部改正に鑑み、運転免許試験手数料等についての規定を整備するものです。

議案第155号は、三重県立松阪あゆみ特別支援学校を設置するものです。

議案第175号及び第176号は、人事委員会の議会及び知事に対する平成28年10月14日付の給与改定に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第157号は、宝くじを発売することについて、平成29年度の発売総額など、必要な事項を定めるものです。

議案第158号から第163号までは、工事請負契約等を締結または変更しようとするものです。

議案第164号は、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものです。

議案第165号は、公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議をしようとするものです。

議案第166号及び第167号は、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、諮問について説明いたします。

諮問第1号は、地方自治法の規定により、知事が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に対する異議申し立てについて諮問するものです。

次に、報告事項について説明いたします。

報告第71号から第82号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いた

だきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明22日から24日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明22日から24日は休会とすることに決定いたしました。

11月25日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時49分散会